

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 9月 4日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	プロセス計算機プロセス入出力装置1において、「計算機軽故障」警報の発生が認められたため、当該プロセス入出力装置1を点検・修理。なお、計算機の機能に問題はなし。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	プロセス計算機情報処理装置において、「情報処理装置軽故障」警報が発生し、操作端末2が使用不能であることが認められたため、当該プロセス計算機を点検・修理。なお、操作端末1、3、4にて監視・操作は可能。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	可燃性雑固体廃棄物焼却設備軽油供給配管において、パイロットバーナー入口伸縮継手部より軽油の漏えい(しみ程度)が認められたため、当該継手部を点検・修理。	GⅢ	